2025年４月改訂(第12版)　　日本標準商品分類番号　873399，872189

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2018(2019年更新版)に準拠して作成

EPA製剤

日本薬局方　イコサペント酸エチルカプセル

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

ETHYL ICOSAPENTATE Granular Capsules [SAWAI]

剤形	軟カプセル剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	粒状カプセル300mg：１包中日局イコサペント酸エチル300mg含有 粒状カプセル600mg：１包中日局イコサペント酸エチル600mg含有 粒状カプセル900mg：１包中日局イコサペント酸エチル900mg含有
一般名	和名：イコサペント酸エチル(JAN) 洋名：Ethyl Icosapentate(JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載年月日 販売開始年月日	製造販売承認年月日：2008年３月６日 薬価基準収載年月日：2008年７月４日 販売開始年月日：2008年７月４日
製造販売(輸入)・提携・販売会社名	製造販売元：沢井製薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	沢井製薬株式会社　医薬品情報センター TEL：0120-381-999、FAX：06-7708-8966 医療関係者向け総合情報サイト：https://med.sawai.co.jp/

本IFは2024年11月改訂の電子添文の記載に基づき改訂した。
最新の情報は、独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の医薬品情報検索ページで確認してください。

医薬品インタビューフォーム利用の手引きの概要 ―日本病院薬剤師会―

１．医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として、医療用医薬品添付文書(以下、添付文書)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合があり、製薬企業の医薬情報担当者(以下、MR)等への情報の追加請求や質疑により情報を補完してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための項目リストとして医薬品インタビューフォーム(以下、IFと略す)が誕生した。

1988年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬)学術第２小委員会がIFの位置付け、IF記載様式、IF記載要領を策定し、その後1998年に日病薬学術第３小委員会が、2008年、2013年に日病薬医薬情報委員会がIF記載要領の改訂を行ってきた。

IF記載要領2008以降、IFはPDF等の電子的データとして提供することが原則となった。これにより、添付文書の主要な改訂があった場合に改訂の根拠データを追加したIFが速やかに提供されることとなった。最新版のIFは、医薬品医療機器総合機構(以下、PMDA)の医療用医薬品情報検索のページ(http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/)にて公開されている。日病薬では、2009年より新医薬品のIFの情報を検討する組織として「インタビューフォーム検討会」を設置し、個々のIFが添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討している。

2019年の添付文書記載要領の変更に合わせ、IF記載要領2018が公表され、今般「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に関連する情報整備のため、その更新版を策定した。

２．IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、医師・薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

IFに記載する項目配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠し、一部の例外を除き承認の範囲内の情報が記載される。ただし、製薬企業の機密等に関わるもの及び利用者自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、利用者自らが評価・判断・臨床適用するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

IFの提供は電子データを基本とし、製薬企業での製本は必須ではない。

３．IFの利用にあたって

電子媒体のIFは、PMDAの医療用医薬品情報検索のページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従ってIFを作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより利用者自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、製薬企業が提供する改訂内容を明らかにした文書等、あるいは各種の医薬品情報提供サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書をPMDAの医薬品医療機器情報検索のページで確認する必要がある。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「Ⅴ．５．　臨床成績」や「ⅩⅡ．　参考資料」、「ⅩⅢ．　備考」に関する項目等は承認を受けていない情報が含まれることがあり、その取り扱いには十分留意すべきである。

４．利用に際しての留意点

IFを日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用していただきたい。IFは日病薬の要請を受けて、当該医薬品の製造販売又は販売に携わる企業が作成・提供する、医薬品適正使用のための学術資料であるとの位置づけだが、記載・表現には薬機法の広告規則や医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン、製薬協コード・オブ・プラクティス等の制約を一定程度受けざるを得ない。販売情報提供活動ガイドラインでは、未承認薬や承認外の用法等に関する情報提供について、製薬企業が医療従事者からの求めに応じて行うことは差し支えないとされており、MR等へのインタビューや自らの文献調査などにより、利用者自らがIFの内容を充実させるべきものであることを認識しておかなければならない。製薬企業から得られる情報の科学的根拠を確認し、その客観性を見抜き、医療現場における適正使用を確保することは薬剤師の本務であり、IFを活用して日常業務を更に価値あるものにしていただきたい。

（2020年４月改訂）

目次

Ⅰ．概要に関する項目 1
1．開発の経緯 1
2．製品の治療学的特性..... 1
3．製品の製剤学的特性..... 1
4．適正使用に関して周知すべき特性..... 1
5．承認条件及び流通・使用上の制限事項..... 1
6．ＲＭＰの概要 2

Ⅱ．名称に関する項目 3
1．販売名 3
2．一般名 3
3．構造式又は示性式..... 3
4．分子式及び分子量..... 3
5．化学名(命名法)又は本質..... 3
6．慣用名、別名、略号、記号番号..... 3

Ⅲ．有効成分に関する項目..... 4
1．物理化学的性質..... 4
2．有効成分の各種条件下における安定性..... 4
3．有効成分の確認試験法、定量法..... 4

Ⅳ．製剤に関する項目 5
1．剤形 5
2．製剤の組成 5
3．添付溶解液の組成及び容量..... 5
4．力価 6
5．混入する可能性のある夾雑物..... 6
6．製剤の各種条件下における安定性..... 6
7．調製法及び溶解後の安定性..... 7
8．他剤との配合変化(物理化学的変化)..... 7
9．溶出性 8
10．容器・包装 8
11．別途提供される資材類..... 8
12．その他 8

Ⅴ．治療に関する項目 9
1．効能又は効果 9
2．効能又は効果に関連する注意..... 9
3．用法及び用量 9
4．用法及び用量に関連する注意..... 9
5．臨床成績 9

Ⅵ．薬効薬理に関する項目..... 12
1．薬理学的に関連ある化合物又は化合物群..... 12
2．薬理作用 12

Ⅶ．薬物動態に関する項目..... 14
1．血中濃度の推移..... 14
2．薬物速度論的パラメータ..... 16
3．母集団(ポピュレーション)解析..... 16
4．吸収 16
5．分布 16
6．代謝 17
7．排泄 17
8．トランスポーターに関する情報..... 17
9．透析等による除去率..... 17
10．特定の背景を有する患者..... 17
11．その他 17

Ⅷ．安全性(使用上の注意等)に関する項目 18
1．警告内容とその理由 18
2．禁忌内容とその理由 18
3．効能又は効果に関連する注意とその理由 18
4．用法及び用量に関連する注意とその理由 18
5．重要な基本的注意とその理由 18
6．特定の背景を有する患者に関する注意 18
7．相互作用 19
8．副作用 19
9．臨床検査結果に及ぼす影響 20
10．過量投与 20
11．適用上の注意 20
12．その他の注意 21

Ⅸ．非臨床試験に関する項目 22
1．薬理試験 22
2．毒性試験 22

Ⅹ．管理的事項に関する項目 23
1．規制区分 23
2．有効期間 23
3．包装状態での貯法 23
4．取扱い上の注意 23
5．患者向け資材 23
6．同一成分・同効薬 23
7．国際誕生年月日 23
8．製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日 23
9．効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容 24
10．再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容 24
11．再審査期間 24
12．投薬期間制限に関する情報 24
13．各種コード 24
14．保険給付上の注意 24

ⅩⅠ．文献 25
1．引用文献 25
2．その他の参考文献 26

ⅩⅡ．参考資料 27
1．主な外国での発売状況 27
2．海外における臨床支援情報 27

ⅩⅢ．備考 28
1．調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報 28
2．その他の関連資料 29

Ⅰ．概要に関する項目

1．開発の経緯

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg/粒状カプセル600mg/粒状カプセル900mg「サワイ」は、日局イコサペント酸エチルを含有するEPA製剤である。

本剤は、後発医薬品として下記通知に基づき、製造方法並びに規格及び試験方法を設定、安定性試験、生物学的同等性試験を実施し、承認を得て上市に至った。

承認申請に際し準拠した通知名	平成17年３月31日 薬食発第0331015号
承　認	2008年３月
上　市	2008年７月

2012年４月にメディサ新薬株式会社から沢井製薬株式会社に製造販売承認が承継された。

2012年９月に高脂血症における１回900mg、１日２回経口投与の用法及び用量が追加承認された。(**Ⅹ．－９．**参照)

また、１カプセル中にイコサペント酸エチルを300mg含有する軟カプセル剤を1998年に上市している。

2．製品の治療学的特性

1)本剤は、「閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善」、「高脂血症」の効能又は効果を有する。(**Ⅴ．－１．**参照)

2)EPA-Eは小腸で脱エチル化を受けてEPAに代謝された後、以下の作用を示す。(**Ⅵ．－２．**参照)[1～3)]

・リポ蛋白に取り込まれ、リポ蛋白の代謝を促進する。

・肝ミクロソームに取り込まれ、脂質の生合成・分泌を抑制する。

3)重大な副作用として、肝機能障害、黄疸、心房細動、心房粗動が報告されている。(**Ⅷ．－８．**参照)

3．製品の製剤学的特性

特になし

4．適正使用に関して周知すべき特性

適正使用に関する資材、最適使用ガイドライン等	有無
RMP	無
追加のリスク最小化活動として作成されている資材	無
最適使用推進ガイドライン	無
保険適用上の留意事項通知	無

(2025年４月１日時点)

5．承認条件及び流通・使用上の制限事項

1)承認条件

該当しない

Ⅰ．概要に関する項目

2)流通・使用上の制限事項

該当しない

6．RMPの概要

該当しない

Ⅱ．名称に関する項目

1．販売名

1）和名

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

2）洋名

ETHYL ICOSAPENTATE Granular Capsules［SAWAI］

3）名称の由来

通知「平成17年９月22日 薬食審査発第0922001号」に基づき命名した。

2．一般名

1）和名（命名法）

イコサペント酸エチル（JAN）

2）洋名（命名法）

Ethyl Icosapentate（JAN）
Icosapent（INN）

3）ステム（stem）

不明

3．構造式又は示性式

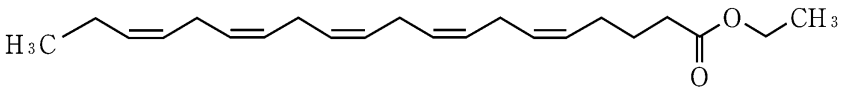

4．分子式及び分子量

分子式：$C_{22}H_{34}O_2$
分子量：330.50

5．化学名（命名法）又は本質

Ethyl（5*Z*, 8*Z*, 11*Z*, 14*Z*, 17*Z*）-icosa-5, 8, 11, 14, 17-pentaenoate（IUPAC）

6．慣用名、別名、略号、記号番号

特になし

Ⅲ．有効成分に関する項目

１．物理化学的性質
1)外観・性状
2)溶解性
3)吸湿性
4)融点(分解点)、沸点、凝固点
5)酸塩基解離定数
6)分配係数
7)その他の主な示性値
２．有効成分の各種条件下における安定性
３．有効成分の確認試験法、定量法

１．物理化学的性質

1)外観・性状

無色～微黄色の澄明な液で、わずかに特異なにおいがある。

2)溶解性

エタノール(99.5)、酢酸(100)、ヘキサンと混和する。水又はエチレングリコールにほとんど溶けない。

3)吸湿性

該当資料なし

4)融点(分解点)、沸点、凝固点

該当資料なし

5)酸塩基解離定数

該当資料なし

6)分配係数

該当資料なし

7)その他の主な示性値

屈 折 率：n_D^{20}：1.481～1.491
比　　重：d_{20}^{20}：0.905～0.915
酸　　価：0.5以下
けん化価：165～175
ヨウ素価：365～395　ただし、本品20mgをとり、試験を行う。

２．有効成分の各種条件下における安定性

保存条件：全満するか、又は空気を「窒素」で置換して保存する。

３．有効成分の確認試験法、定量法

＜確認試験法＞

日局「イコサペント酸エチル」の確認試験に準ずる。

１)紫外可視吸光度測定法

２)赤外吸収スペクトル測定法

＜定量法＞

日局「イコサペント酸エチル」の定量法に準ずる。(ガスクロマトグラフィー)

Ⅳ．製剤に関する項目

1．剤形

1)剤形の区別

軟カプセル剤

2)製剤の外観及び性状

品　名	イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」	イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」
性　状	微黄色透明の軟カプセル剤 内容物：無色～微黄色の澄明な液体		
外　形	直径約４㎜の球形		

3)識別コード

該当しない

4)製剤の物性

製剤均一性：日局イコサペント酸エチルカプセル　製剤均一性試験法の項により質量偏差試験を行うとき、規格に適合する。

崩壊性：日局イコサペント酸エチルカプセル　崩壊試験法の項により試験を行うとき、規格に適合する。

5)その他

該当しない

2．製剤の組成

1)有効成分(活性成分)の含量及び添加剤

品　名	イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」	イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」
有効成分 ［１包中］	日局イコサペント酸エチル		
	300mg	600mg	900mg
添加剤	グリセリン、ゼラチン、D-ソルビトール、トコフェロール		

2)電解質等の濃度

該当資料なし

3)熱量

該当資料なし

3．添付溶解液の組成及び容量

該当しない

4．力価

該当しない

5．混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

6．製剤の各種条件下における安定性

●イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」

1）分包包装品の安定性（加速試験）[4)]

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」を分包包装（アルミ箔）したものについて、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保存条件	イニシャル	40℃75%RH・遮光 6ヵ月
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル剤を分包したもので、内容物は無色～微黄色の澄明な液体であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
純度試験	規格に適合	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	102.7	102.4

※：表示量に対する含有率（%）

2）無包装下の安定性試験

本製剤と600mg製剤は、分包内の内容量が異なる製剤であるため、本製剤の無包装下の安定性試験は、600mg製剤と同様であると考えられる。

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」

1）分包包装品の安定性（加速試験）[5)]

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」を分包包装（アルミ箔）したものについて、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保存条件	イニシャル	40℃75%RH・遮光 6ヵ月
性状	微黄色透明の球形の軟カプセル剤を分包したもので、内容物は無色～微黄色の澄明な液体であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
純度試験	規格に適合	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	102.7	102.6

※：表示量に対する含有率（%）

2）無包装下の安定性試験[6)]

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」の無包装の製剤について、各種条件下で保存し、安定性試験を行った。

その結果、温度の条件下で性状変化及び含量低下、湿度の条件下で性状変化及び崩壊試験不適合、光の条件下で含量低下が観察された。

保存条件	イニシャル	温度(40℃)		湿度(25℃75%RH)	
		1ヵ月	3ヵ月	1ヵ月	3ヵ月
性　　状	微黄色透明の球形の軟カプセル	赤みを帯びた	赤みを帯びた	赤みを帯び軟化、表面にかび	赤みを帯び軟化、表面にかび
崩壊試験	問題なし	問題なし	問題なし	崩壊せず	崩壊せず
定量試験※	100.0	97.4	94.4	－	97.3

保存条件	イニシャル	光（総照射量60万lx･hr）	室温散光下（なりゆき3ヵ月）
性　　状	微黄色透明の球形の軟カプセル	変化なし	変化なし
崩壊試験	問題なし	問題なし	問題なし
定量試験※	100.0	97.0	99.2

日本病院薬剤師会編「錠剤･カプセル剤の無包装状態での安定性情報」の基準に準じて試験を行っている。

※：イニシャルを100としたときの含有率(%)

●イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

1）分包包装品の安定性(加速試験)[7)]

イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」を分包包装(アルミ箔)したものについて、安定性試験を行った。

その結果、規格に適合した。

保存条件	イニシャル	40℃75%RH・遮光 6ヵ月
性　　状	微黄色透明の球形の軟カプセル剤を分包したもので、内容物は無色～微黄色の澄明な液体であった	同左
確認試験	規格に適合	同左
純度試験	規格に適合	同左
崩壊試験	規格に適合	同左
定量試験※	102.7	101.8

※：表示量に対する含有率(%)

2）無包装下の安定性試験

本製剤と600mg製剤は、分包内の内容量が異なる製剤であるため、本製剤の無包装下の安定性試験は、600mg製剤と同様であると考えられる。

7．調製法及び溶解後の安定性

該当しない

8．他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

Ⅳ．製剤に関する項目

9．溶出性

現時点で、本剤は品質再評価進行中である。

10．容器・包装

1)注意が必要な容器・包装、外観が特殊な容器・包装に関する情報

該当資料なし

2)包装

22．包装

〈イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」〉

84包、420包

〈イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」〉

84包、420包

〈イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」〉

84包、420包

3)予備容量

該当しない

4)容器の材質

分包：アルミラミネートフィルム

11．別途提供される資材類

該当しない

12．その他

該当資料なし

Ⅴ．治療に関する項目

1．効能又は効果

4. 効能又は効果
○閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善
○高脂血症

2．効能又は効果に関連する注意

5. 効能又は効果に関連する注意
〈高脂血症〉
適用の前に十分な検査を実施し、高脂血症であることを確認した上で本剤の適用を考慮すること。

3．用法及び用量
1)用法及び用量の解説

6. 用法及び用量
〈閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善〉
イコサペント酸エチルとして、通常、成人１回600mgを１日３回、毎食直後に経口投与する。
なお、年齢、症状により、適宜増減する。
〈高脂血症〉
イコサペント酸エチルとして、通常、成人１回900mgを１日２回又は１回600mgを１日３回、食直後に経口投与する。
ただし、トリグリセリドの異常を呈する場合には、その程度により、１回900mg、１日３回まで増量できる。

2)用法及び用量の設定経緯・根拠

該当資料なし

4．用法及び用量に関連する注意

設定されていない

5．臨床成績
1)臨床データパッケージ

該当資料なし

2)臨床薬理試験

該当資料なし

3)用量反応探索試験

該当資料なし

4)検証的試験

(1)有効性検証試験

17.1 有効性及び安全性に関する試験

〈高脂血症〉

17.1.1 国内一般臨床試験

高脂血症患者58例を対象として、イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg包を１回１包、１日３回(朝・昼・夕)、毎食直後に12週間経口投与した臨床試験を行った。ただし、トリグリセリドの異常を呈する場合には、その程度により、イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg包を１回１包、１日３回まで増量できることとした。全般改善度は、中等度改善以上47.5%(19/40例)であった。

副作用発現頻度は、17.4%(8/46例)であった。主な副作用は、下痢及びAST・ALT上昇各4.3%(2/46例)であった[8,9]。

17.1.2 国内第Ⅲ相試験

トリグリセリドが高値の患者476例を対象として、イコサペント酸エチルカプセル300mgを１回900mg、１日２回(朝・夕)又は１回600mg、１日３回(朝・昼・夕)、食直後に12週間経口投与した二重盲検比較試験を行った。１日２回投与群(230例、血清トリグリセリドの投与前値256.7mg/dL)及び１日３回投与群(224例、血清トリグリセリドの投与前値249.4mg/dL)の最終評価時の血清トリグリセリド変化率は、それぞれ－12.62%及び－10.65%であり、事前に設定した非劣性限界値10%を下回ったことから、１日２回投与群の１日３回投与群に対する有効性(血清トリグリセリド変化率)の非劣性が確認された。

副作用発現頻度は、１日２回投与群3.7%(9/241例)、１日３回投与群3.8%(9/235例)であった。主な副作用は、便秘、消化不良及びALT上昇であった[10]。

(2)安全性試験

該当資料なし

5)患者・病態別試験

該当資料なし

6)治療的使用

(1)使用成績調査(一般使用成績調査、特定使用成績調査、使用成績比較調査)、製造販売後データベース調査、製造販売後臨床試験の内容

17.2 製造販売後調査等

17.2.1 市販後調査：JELIS

既に食事指導を行い、血清総コレステロール値が250mg/dL以上で、HMG-CoA還元酵素阻害剤による治療が必要とされる高脂血症患者(安定している虚血性心疾患合併患者を含む)19,466例を、HMG-CoA還元酵素阻害剤(プラバスタチン10mg/日又はシンバスタチン5mg/日)とイコサペント酸エチル1,800mg/日の併用による治療(イコサペント酸エチル群)又はHMG-CoA還元酵素阻害剤のみによる治療(対照群)に無作為に割り付けた。非盲検下で平均4.6年追跡した有効性評価対象18,645例(イコサペント酸エチル群：9,326例、対照群：9,319例)において、心血管イベント(突然心臓死、致死性及び非致死性心筋梗塞、不安定狭心症、心血管再建術)は、イコサペント酸エチル群で262例(2.8%)、対照群で324例(3.5%)に認められ、ハザード比は0.81(95%信頼区間：0.69-0.95、以下同様)であり、イコサペント酸エチル群で有意に減少した。心血管死(突然心臓死又は致死性心筋梗塞)は、イコサペント酸エチル群で29例(0.3%)、対照群で31例(0.3%)、ハザード比は0.94(0.57-1.56)、総死亡は、イコサペント酸エチル群で286例(3.1%)、対照群で265例(2.8%)、ハザード比は1.09(0.92-1.28)であり、いずれも有意差は認められなかった[11]。

⑵承認条件として実施予定の内容又は実施した調査・試験の概要

該当しない

7)その他

該当資料なし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

コレステロール低下作用／トリグリセリド低下作用：

イコサペント酸エチル／ドコサヘキサエン酸エチル[12)]

EPA含量増加作用：

イコサペント酸エチル以外の化合物はない[12)]

注意：関連のある化合物の効能又は効果等は、最新の電子添文を参照すること。

2. 薬理作用

1)作用部位・作用機序

18.1 作用機序

EPA-Eは小腸で脱エチル化を受けてEPAに代謝された後、以下の作用を示す[1～3)]。

・リポ蛋白に取り込まれ、リポ蛋白の代謝を促進する。

・肝ミクロソームに取り込まれ、脂質の生合成・分泌を抑制する。

2)薬効を裏付ける試験成績

18.2 抗血小板作用

18.2.1 各種血栓性、動脈硬化性疾患患者において、種々の凝集惹起剤による血小板凝集を抑制し、血小板粘着能も同様に抑制する[13)]。

18.2.2 主として血小板膜リン脂質中のEPA含量を増加させ、血小板膜からのアラキドン酸代謝を競合的に阻害することによりトロンボキサンA_2産生を抑制し、血小板凝集を抑制すると考えられる[14)]。

18.2.3 コラーゲンによる血小板凝集を抑制する[14)](ウサギ、*ex vivo*)。

18.2.4 ウサギにおいて、コラーゲン、ADP、アラキドン酸による血小板凝集を抑制する[14)](*in vitro*)。

18.2.5 ラット胸部大動脈血管壁でのプロスタサイクリン様物質産生の不変ないし増加が認められている[15)]。

18.3 動脈の伸展性保持作用

18.3.1 高コレステロール食飼育ウサギにおける摘出大動脈の伸展性の低下に対して抑制作用を示し、普通食飼育ウサギの大動脈と同等の伸展性を保つ[16)]。

18.3.2 高コレステロール食飼育ウサギの胸部大動脈及び大腿動脈の脈波速度(PWV)の増大を抑制し、そのPWV値は普通食飼育ウサギとほぼ同程度である[17)]。

18.3.3 高コレステロール食飼育ウサギ大動脈の中膜平滑筋細胞密度及びエラスチン含量の低下、並びに平滑筋中の遊離コレステロールの蓄積を抑制する[17)]。

18.4 各種動脈閉塞性病態モデルに及ぼす作用

経口投与により、アラキドン酸静注による血栓形成に基づく突然死[18)](ラット)を抑制し、動静脈シャントの血栓性閉塞[18)](ラット)、エラジン酸誘発血栓[19)](ウサギ)に対し、血栓形成を抑制する。また、ラウリン酸誘発末梢壊疽[19)](ラット)の進行を抑制する。

18.5 血清脂質低下作用

18.5.1 高脂血症患者の血清総コレステロール及び血清トリグリセリドを有意に低下させる[13,20～25)]。

18.5.2 高コレステロール飼料飼育誘発高脂血症動物(ラット、ウサギ)、カゼイン含有飼料誘発あるいはトライトン誘発高脂血症ラット、更には、普通食飼育動物(ラット、ハムスター)において血中脂質低下作用を示す[26～28)]。

18.5.3 ラットに経口投与すると、リポ蛋白中EPA含量が増加し、また、リポ蛋白の血中からの消失が促進される[2,3)]。

18.5.4 コレステロールの腸管からの吸収抑制、肝での生合成活性抑制、胆汁中への異化排泄促進などの作用を示す[2)](ラット)。
18.5.5 トリグリセリドの腸管からの吸収抑制や肝での生合成活性抑制及び肝からの分泌抑制、更には、血漿リポ蛋白リパーゼ(LPL)活性亢進などの作用を示す[3,29)](ラット)。

3)作用発現時間・持続時間

該当資料なし

Ⅶ. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移 ·····
1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

2) 臨床試験で確認された血中濃度

16.1 血中濃度

16.1.1 反復投与

健康成人男性各群８例にイコサペント酸エチルカプセル300mgを１回900mg、１日２回(朝・夕)又は１回600mg、１日３回(朝・昼・夕)、食直後に８日間反復経口投与[注1)]したときの薬物動態は類似しており、血漿中EPAの濃度は投与日数に従い徐々に上昇し、いずれの群においても投与５～６日目に定常状態に達した[10)]。

注１)閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善において本剤の承認された用法は、１日３回、毎食直後に経口投与である。

＜生物学的同等性試験＞

●イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」

イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」は、イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」と同一処方、同一製造方法であり１包中の内容量が異なる製剤(容れ目違い製剤)である。

先発医薬品との生物学的同等性はイコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」で確認されたことから、容れ目違い製剤であるイコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」と先発医薬品についても同等であると判断した。

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」[30, 31)]

通知等	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」: 平成13年５月31日 医薬審発第786号
採血時点	０、２、３、４、５、６、７、８、10、12、24、48、72hr
休薬期間	21日間
測定方法	GC法
試験製剤	イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
標準製剤	エパデールS600

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」とエパデールS600を健康成人男子にそれぞれ３包(イコサペント酸エチルとして1,800mg)食後単回経口投与(クロスオーバー法)し、血漿中イコサペント酸濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ(AUCt、Cmax)について90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、log(0.8)～log(1.25)の範囲内であり、両剤の生物学的同等性が確認された。

イコサペント酸エチルとして1,800mg投与時の薬物動態パラメータ

	Cmax (μg/mL)	Tmax (hr)	$T_{1/2}$※ (hr)	$AUC_{0\text{-}72hr}$ (μg･hr/mL)
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	47.3±20.6	6.3±1.2	28.3±17.4	2193.6±563.3
エパデールS600	50.0±22.8	6.4±1.8	26.8±16.1	2186.6±658.1

※ゼロ補正をし算出　　(Mean±S.D.)

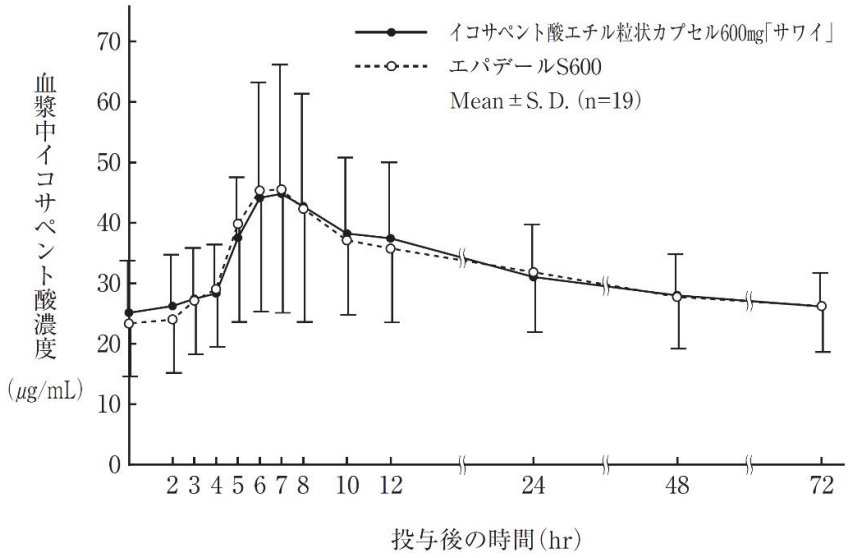

	対数値の平均値の差	対数値の平均値の差の90%信頼区間
$AUC_{0\text{-}72hr}$	log(1.02)	log(0.94)～log(1.12)
Cmax	log(0.97)	log(0.85)～log(1.12)

血漿中濃度ならびにAUCt、Cmax等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。
(注)高脂血症において本剤の承認された１回用量は、900mgまでである。

●イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」は、イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」と同一処方、同一製造方法であり１包中の内容量が異なる製剤(容れ目違い製剤)である。

先発医薬品との生物学的同等性はイコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」で確認されたことから、容れ目違い製剤であるイコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」と先発医薬品についても同等であると判断した。

3)中毒域

該当資料なし

4)食事・併用薬の影響

Ⅷ. -11. 参照

Ⅶ. 薬物動態に関する項目

2. 薬物速度論的パラメータ

1)解析方法

該当資料なし

2)吸収速度定数

該当資料なし

3)消失速度定数

イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」を健康成人男子に３包(イコサペント酸エチルとして1,800mg)食後単回経口投与した場合の消失速度定数[30,31]

0.043±0.040hr^{-1}(ゼロ補正をし算出)

(注)イコサペント酸エチル1,800mg単回投与は、承認外用量である。

本剤の承認されている用法及び用量は**Ⅴ. -３.** を参照すること。

4)クリアランス

該当資料なし

5)分布容積

該当資料なし

6)その他

該当資料なし

3. 母集団(ポピュレーション)解析

1)解析方法

該当資料なし

2)パラメータ変動要因

該当資料なし

4. 吸収

該当資料なし

5. 分布

1)血液－脳関門通過性

該当資料なし

2)血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

3)乳汁への移行性

Ⅷ. -６. -6)参照

4) 髄液への移行性

該当資料なし

5) その他の組織への移行性

16.3.1 組織分布

雌雄ラットに^{14}C標識EPA-Eを単回経口投与したときの組織内分布率は、観察期間を通じて肝、白色脂肪、筋肉及び皮膚で高値であった[32)]。

6) 血漿蛋白結合率

16.3.2 血漿蛋白結合率

雄ラット及び雄イヌに^{14}C標識EPA-Eを単回経口投与したときの血漿蛋白結合率は、86.7～98.8%及び96.7～98.7%であった[32)]。

6. 代謝

1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

2) 代謝に関与する酵素(CYP等)の分子種、寄与率

該当資料なし

3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

4) 代謝物の活性の有無及び活性比、存在比率

該当資料なし

7. 排泄

16.5 排泄

雄ラットに^{14}C標識EPA-Eを経口投与したところ、投与168時間までの尿中への排泄は2.7%、糞中へは16.7%であった。なお、呼気中へ放射活性の44.4%が排泄された[32)]。

8. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

9. 透析等による除去率

該当資料なし

10. 特定の背景を有する患者

該当資料なし

11. その他

該当資料なし

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由

設定されていない

2. 禁忌内容とその理由

2. 禁忌(次の患者には投与しないこと)
2.1 出血している患者(血友病、毛細血管脆弱症、消化管潰瘍、尿路出血、喀血、硝子体出血等)[止血が困難となるおそれがある。]
2.2 ミフェプリストン・ミソプロストールを投与中の患者[10.1参照]

3. 効能又は効果に関連する注意とその理由

Ⅴ. -2. 参照

4. 用法及び用量に関連する注意とその理由

設定されていない

5. 重要な基本的注意とその理由

8. 重要な基本的注意
〈閉塞性動脈硬化症に伴う潰瘍、疼痛および冷感の改善〉
8.1 治療にあたっては経過を十分に観察し、本剤で効果がみられない場合には、投与を中止し、他の療法に切り替えること。また、本剤投与中は定期的に血液検査を行うことが望ましい。
〈高脂血症〉
8.2 あらかじめ高脂血症治療の基本である食事療法を行い、更に運動療法や高血圧・喫煙等の虚血性心疾患のリスクファクターの軽減等も十分に考慮すること。
8.3 投与中は血中脂質値を定期的に検査し、治療に対する反応が認められない場合には投与を中止すること。

6. 特定の背景を有する患者に関する注意

1)合併症・既往歴等のある患者

9.1 合併症・既往歴等のある患者
9.1.1 出血を助長するおそれのある患者
(1)月経期間中の患者
(2)出血傾向のある患者
(3)手術を予定している患者

2)腎機能障害患者

設定されていない

3)肝機能障害患者

設定されていない

4)生殖能を有する者

設定されていない

5)妊婦

9.5 妊婦

妊婦又は妊娠している可能性のある女性には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。

6)授乳婦

9.6 授乳婦

治療上の有益性及び母乳栄養の有益性を考慮し、授乳の継続又は中止を検討すること。
動物実験(ラット)で乳汁中に移行することが報告されている。

7)小児等

9.7 小児等

小児等を対象とした有効性及び安全性を指標とした臨床試験は実施していない。

8)高齢者

設定されていない

7. 相互作用

1)併用禁忌とその理由

10.1 併用禁忌(併用しないこと)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ミフェプリストン・ミソプロストール メフィーゴパック [2.2参照]	ミフェプリストン・ミソプロストールによる子宮出血の程度が悪化するおそれがある。	イコサペント酸エチルの抗血小板作用により出血が増強するおそれがある。

2)併用注意とその理由

10.2 併用注意(併用に注意すること)

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
抗凝固剤 ワルファリンカリウム　等 血小板凝集を抑制する薬剤 アスピリン インドメタシン チクロピジン塩酸塩 シロスタゾール　等	出血傾向をきたすおそれがある。	イコサペント酸エチルは抗血小板作用を有するので、抗凝固剤、血小板凝集を抑制する薬剤との併用により相加的に出血傾向が増大すると考えられる。

8. 副作用

11. 副作用

次の副作用があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止するなど適切な処置を行うこと。

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1)重大な副作用と初期症状

11.1 重大な副作用

11.1.1 肝機能障害(頻度不明)、**黄疸**(頻度不明)

AST、ALT、Al-P、γ-GTP、LDH、ビリルビン等の上昇を伴う肝機能障害、黄疸があらわれることがある。

11.1.2 心房細動(頻度不明)、**心房粗動**(頻度不明)

イコサペント酸エチル(４g/日[注])の海外臨床試験において、入院を要する心房細動又は心房粗動のリスク増加が認められたとの報告がある[33]。また、イコサペント酸エチルを含むオメガ-３脂肪酸の国内外臨床試験において、心房細動のリスク増加が認められたとの報告がある[34,35]。

注)高脂血症において本剤の承認された１日最高用量は、2,700mgである。

2)その他の副作用

11.2 その他の副作用

	0.1～５%未満	頻度不明
過敏症	発疹、そう痒感等	
出血傾向	皮下出血	血尿、歯肉出血、眼底出血、鼻出血、消化管出血等
血液		貧血等
消化器	悪心、胸やけ、腹部不快感、下痢、便秘、腹部膨満感、腹痛	嘔吐、食欲不振、口内炎、口渇、鼓腸等
肝臓	AST・ALT・Al-P・γ-GTP・LDH・ビリルビンの上昇等の肝機能障害	
腎臓	BUN・クレアチニンの上昇	
呼吸器		咳嗽、呼吸困難
精神神経系	頭痛・頭重感、ふらつき、しびれ	めまい、眠気、不眠
筋骨格系		関節痛、筋肉痛、四肢痛、筋痙攣(こむら返り等)
その他	浮腫、尿酸上昇、CKの上昇、動悸	顔面潮紅、ほてり、発熱、頻尿、全身倦怠感、血圧上昇、女性化乳房、耳鳴、発汗、ざ瘡

9. 臨床検査結果に及ぼす影響

設定されていない

10. 過量投与

設定されていない

11. 適用上の注意

14. 適用上の注意

14.1 薬剤交付時の注意

14.1.1 本剤は空腹時に投与すると吸収が悪くなるので食直後に服用させること。

14.1.2 本剤は噛まずに服用させること。

12. その他の注意

1)臨床使用に基づく情報

15.1 臨床使用に基づく情報

コントロール不良の高血圧症を有し、他の抗血小板剤を併用した症例において、脳出血があらわれたとの報告がある。

2)非臨床試験に基づく情報

設定されていない

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

１. 薬理試験
1) 薬効薬理試験
「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照
2) 安全性薬理試験
該当資料なし
3) その他の薬理試験
該当資料なし
２. 毒性試験
1) 単回投与毒性試験
該当資料なし
2) 反復投与毒性試験
該当資料なし
3) 遺伝毒性試験
該当資料なし
4) がん原性試験
該当資料なし
5) 生殖発生毒性試験
該当資料なし
6) 局所刺激性試験
該当資料なし
7) その他の特殊毒性
該当資料なし

Ⅹ．管理的事項に関する項目

1．規制区分

	規制区分
製剤	該当しない
有効成分	該当しない

2．有効期間

有効期間：３年

3．包装状態での貯法

室温保存

4．取扱い上の注意

該当しない

5．患者向け資材

患者向医薬品ガイド：なし、くすりのしおり：あり

その他の患者向け資材

ⅩⅢ．－２．参照

6．同一成分・同効薬

同一成分：エパデールカプセル300／Ｓ300/Ｓ600/Ｓ900／EMカプセル２ｇ

同効薬：コレステロール低下作用／トリグリセリド低下作用

イコサペント酸エチル／ドコサヘキサエン酸エチル[12)]

EPA含量増加作用

イコサペント酸エチル以外の化合物はない[12)]

7．国際誕生年月日

該当しない

8．製造販売承認年月日及び承認番号、薬価基準収載年月日、販売開始年月日

製品名	製造販売承認 年月日	承認番号	薬価基準収載 年月日	販売開始 年月日
イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」	2008年３月６日	22000AMX00335000	2008年７月４日	2008年７月４日
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	2008年３月６日	22000AMX00336000	2008年７月４日	2008年７月４日
イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」	2008年３月６日	22000AMX00337000	2008年７月４日	2008年７月４日

X．管理的事項に関する項目

9．効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

承認年月日：2012年９月13日

用法及び用量内容：高脂血症における１回900mg、１日２回経口投与の用法及び用量を追加した。

10．再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

11．再審査期間

該当しない

12．投薬期間制限に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

13．各種コード

製品名	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	個別医薬品コード(YJコード)	HOT番号	レセプト電算処理システム用コード
イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」	3399004M2014	3399004M2057	118584301	620007887
イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」	3399004M3010	3399004M3061	118586701	620007891
イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」	3399004M4017	3399004M4068	118588101	620007895

14．保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

ＸＩ．文献

１．引用文献

１）作用機序(エパデールEMカプセル：2022年６月20日承認、申請資料概要2.6.1)
２）Mizuguchi，K. et al. : Eur. J. Pharmacol.，1993；231（１）：121-127
３）Mizuguchi，K. et al. : Eur. J. Pharmacol.，1993；235（２－３）：221-227
４）沢井製薬(株) 社内資料[分包包装品の安定性(加速試験)] イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」
５）沢井製薬(株) 社内資料[分包包装品の安定性(加速試験)] イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
６）沢井製薬(株) 社内資料[無包装下の安定性試験] イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
７）沢井製薬(株) 社内資料[分包包装品の安定性(加速試験)] イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」
８）秦葭哉他：臨牀と研究，1998；75(10)：2263-2278
９）齋藤康他：薬理と治療，1998；26(12)：2047-2062
10）村﨑かがり他：Prog. Med.，2012；32（９）：1941-1946
11）Yokoyama，M. et al. : Lancet，2007；369(9567)：1090-1098
12）薬剤分類情報閲覧システム＜https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/shinryohoshu/yakuzaiMenu/＞(2025/４/１ アクセス)
13）五島雄一郎他：臨床医薬，1992；８（６）：1293-1309
14）Sato，M. et al. : Biol. Pharm. Bull.，1993；16（４）：362-367
15）Hamazaki，T. et al. : Prostaglandins，1982；23（４）：557-567
16）溝田雅洋他：日本薬理学雑誌，1988；91（４）：255-266
17）Sato，M. et al. : J. Cardiovasc. Pharmacol.，1993；22（１）：１－９
18）Yamaguchi，K. et al. : Prostaglandins Leukotrienes Med.，1987；28（１）：35-43
19）溝田雅洋他：日本薬理学雑誌，1988；91（２）：81-89
20）秦葭哉他：老年医学，1992；30（５）：819-852
21）秦葭哉他：老年医学，1992；30（５）：799-818
22）高久史麿他：臨床医薬，1991；７(11)：2567-2589
23）田村泰他：臨床医薬，1991；７（８）：1817-1834
24）松沢佑次他：臨床医薬，1991；７（８）：1801-1816
25）都島基夫他：臨床医薬，1991；７（８）：1783-1799
26）Mizuguchi，K. et al. : Jpn. J. Pharmacol.，1992；59（３）：307-312
27）水口清他：動脈硬化，1990；18（５）：471
28）矢野崇他：動脈硬化，1990；18（５）：535
29）水口清他：動脈硬化，1990；18（５）：536
30）水山和之他：新薬と臨床，2008；57（６）：910-916
31）沢井製薬(株) 社内資料[生物学的同等性試験] イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
32）石黒淳三他：薬物動態，1987；２（６）：683-702
33）Bhatt，D. L. et al. : N. Engl. J. Med.，2019；380（１）：11-22
34）Miyauchi，K. et al. : Circulation，2024；150（６）：425-434
35）Nicholls，S. J. et al. : JAMA，2020；324(22)：2268-2280

36)沢井製薬(株)　社内資料[崩壊・懸濁及びチューブ通過性試験]　イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」
37)沢井製薬(株)　社内資料[崩壊・懸濁及びチューブ通過性試験]　イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」
38)沢井製薬(株)　社内資料[崩壊・懸濁及びチューブ通過性試験]　イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」

２．その他の参考文献

ＸⅡ．参考資料

１．主な外国での発売状況 ・・

２．海外における臨床支援情報・・

該当資料なし

XIII. 備考

1. 調剤・服薬支援に際して臨床判断を行うにあたっての参考情報

本項の情報に関する注意：本項には承認を受けていない品質に関する情報が含まれる。試験方法等が確立していない内容も含まれており、あくまでも記載されている試験方法で得られた結果を事実として提示している。医療従事者が臨床適用を検討する上での参考情報であり、加工等の可否を示すものではない。

1) 粉砕

該当しない

2) 崩壊・懸濁性及び経管投与チューブの通過性

＜崩壊・懸濁及びチューブ通過性試験＞

【製剤上の注意】
本剤は軟カプセル製剤であり、内容物は液体である。
イコサペント酸エチル製剤900mgを入れた55℃の温湯20mLに、ポリスチレン製ディスポスプーンを長時間入れておくと、ディスポスプーンが溶解することが報告されている。よって、ポリスチレン製以外の器具を使用することが望ましい。

●イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」[36]

試験方法

1．イコサペント酸エチル粒状カプセル300mg「サワイ」を１包、シリンジにとり(ピストン部を抜き取り、カプセルを入れてピストン部を戻す)、温湯(約55℃)20mLを採取して放置した。
2．５分後シリンジを15回転倒混和し、懸濁状態を確認した。５分後に懸濁しない場合、更に５分間放置後、同様の操作を行った。
3．シリンジ内の液を８Fr.(外径2.7mm)フィーディングチューブに注入し、通過状態を観察した。

結　果

懸　濁　状　態	カプセルは10分後に崩壊した
チューブ通過性	通過した

●イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」[37]

試験方法

1．イコサペント酸エチル粒状カプセル600mg「サワイ」を１包、シリンジにとり(ピストン部を抜き取り、カプセルを入れてピストン部を戻す)、温湯(約55℃)20mLを採取して放置した。
2．５分後シリンジを15回転倒混和し、懸濁状態を確認した。５分後に懸濁しない場合、更に５分間放置後、同様の操作を行った。
3．シリンジ内の液を８Fr.(外径2.7mm)フィーディングチューブに注入し、通過状態を観察した。

結　果

懸　濁　状　態	カプセルは10分後に崩壊した
チューブ通過性	通過した

●イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」[38)]

試験方法

1．イコサペント酸エチル粒状カプセル900mg「サワイ」を１包、シリンジにとり(ピストン部を抜き取り、カプセルを入れてピストン部を戻す)、温湯(約55℃)20mLを採取して放置した。
2．５分後シリンジを15回転倒混和し、懸濁状態を確認した。５分後に懸濁しない場合、更に５分間放置後、同様の操作を行った。
3．シリンジ内の液を８Fr.(外径2.7mm)フィーディングチューブに注入し、通過状態を観察した。

結　果

懸　濁　状　態	カプセルは10分後に崩壊したが、カプセル剤皮がシリンジに付着していた
チューブ通過性	通過したが、シリンジにカプセル剤皮が残留した

２．その他の関連資料

患者向け資材

・気をつけよう！コレステロールと生活習慣
・知っておきたい!!足の動脈硬化
・イコサペント酸エチル粒状カプセル「サワイ」をお飲みになる患者さんへ

医療関係者向け資材

・軟カプセル剤の夏季における取り扱いのお願い

沢井製薬株式会社「医療関係者向け総合情報サイト」https://med.sawai.co.jp/ 参照